

# 稔りの喜びいっぱい

## 収穫感謝モチつき集会



合川東小学校では十一月二十八日、収穫感謝集会を開きました。同校では、各学年であさがお、ひまわり、大豆、水稲などを栽培しました。  
収穫感謝集会では、勤労の体験や観察の記録を発表。稲作では苗作りから、田植え、稲刈り、ハサ掛けなどの作業を体験。生き生きとした発表が行われました。  
続いて児童たちも、きねを振るつてモチつき大会。相取りと呼吸が合わずに、笑いを誘う場面も見られ、明るい歓声にわいていました。さつそく、おモチがふるまわれて、児童たちはニツコリ。同じ体験で汗を流した思い出などが語り合われていました。

今月の紙面から

2～4面 健康づくり  
(国民健康保険) 特集  
5面 合川町町おこし物産展

### 広報

# あいかわ

昭和61年(1986年)12月24日 第344号 秋田県合川町 編集 総務課 電話 0186-78-2111

'86

# 12

## 344号

### 町民総参加で産業振興を

#### 町おこし対策室設置へ

12月町議会

十二月定例町議会は十二月八、九日に開会。行政報告で畠山町長は「町おこし産業振興」への強い決意を語りました。

#### 町長の行政報告の

あらまし

町では「町おこし産業」の振興を町民総参加で進めるつもりです。農産物、畜産物、木材加工品などを、販路と生産の両面で開発することが大切と考え、町の機構の一部を改正して「町おこし対策室」を一月一日から発足させる意向です。

#### 大野台老人福祉総合エリア

構想については、県と町の協議が進められ、建設協議委員会を設置。施設整備基本計画が策定されています。構想では、昭和六十二年度から七カ年で社会福祉研修施設、診療所、精神薄弱者老化専用施設、そのほか関連施設の建設を計画。総事業費は十六億円が見込まれており、今後、財

源負担の協議などが行われます。

主要地方道二ツ井森吉線改良促進期成同盟会が九月に発足しています。同路線は二ツ井町小繋一当町八幡岳間の改良が急がれており、現在までに改良計画の調査が県で行われています。六十三年度からの事業着工を期待しており、増沢バイパスの早期改良について運動を進めています。

来年度から「水田農業確立対策」が実施され、転作面積が増え、補助金が引き下げられる情勢です。農業団体では稲作農業を確立し、食糧制度を守るため主体的な取り組みが必要であるとしており、内容が明確になり、農業団体と具体的な方策を協議します。

#### 町長選挙

### 畠山現町長が当選

#### 首長通算十期目に

任期満了にともなう町長選挙は十六日に告示され二十一日に投票。畠山義郎現町長が連続当選しました。

になります。

投票結果は次のとおりです。  
有権者数七、一九四人  
投票者数六、一三三人  
(投票率八五・二五%)

畠山町長は昭和二十六年、下大野村長に当選。合川町が発足した昭和三十年に町長に選ばれてから、九期連続当選

無効票 一三八票

#### 町長日記から

『町おこし物産展』は、極めて多くの出品があり盛会であった。わが町の人出も多かったが、他町村からも参観が多かった。これらを消費者の求めるものに改良しながら、商品化するのねらいで、新しい年から取引が開始されることになるようである。

人に物を売ることは、米以外には基本的に習慣がなく、貧しい人や、一部の先進者以外はあまり関係しなかった。米作り農家のプライドのようなものが、確立されていたのだ。今や逆である。すべての原材料を加工して、付価値を高め、それが労働の給付として人々の手に入るようにならないければ、長期不況ムードの時代を乗り切ることができないと思う。

この物産展は、引き続き回を重ねて、その特産化への定着を図るつもりだ。  
(義)  
元日に広報無線で、町長が新年のごあいさつを申し上げます。

#### わたしたちの町

人口(男).....4,484人  
(女).....4,806人  
計.....9,290人  
11月中の転入.....21人  
転出.....22人  
世帯数.....2,294世帯

(11月末日住民登録人口調べ)

# 自分でつくる 自分の健康

## 特集一健康と国民健康保険

健康とは、身体的にも、精神的にも、社会的にも、完全によい状態を意味する。ただ単に、病氣や虚弱でないというだけではない。

世界保健機構(WHO)宣言

### 国保は健康パスポート

幸福な家庭と健康な笑顔。

それはわたしたちがよりよい生活を願ううえでの基本といえるでしょう。国保の願いもまた同じです。わたしたちの健康と豊かな生活を、国民健康保険はいつも二人三脚で考えています。

みなさんの理解ある活用でわたしたちの国保を大切に育てていきましょう。

お医者さんにかかるときは必ず保険証を提出しなければなりません。お医者さんはそれによってみなさんが国保に加入していることを確かめ保険による診療を行います。

### 保険証を大切にしましょう

#### 保険証の取り扱い

一、交付されたら、被保険者の氏名、生年月日等に間違いがないか確かめ、裏面の注意事項をよく読んでおきましょう。二、診療がすんだら、必ず手元に保管するようにしましょう。

預けっぱなしは紛失など事故のもとになります。三、他市町村への転出や職場の健康保険に入ったときは、ただちに国保の係へ返して下さい。

四、保険証に記入されている有効期間がすぎますと、その保険証は無効となります。五、紛失したり、破れて使え



「健康」への高い関心から好評だった食品展会場

医療保険は、相互扶助を基盤としているため、原則としてすべての人に適用されます。会社などに勤めている人とその家族は職場の健康保険(政管、組合健保、共済組合等)に加入し、これらのいずれの保険にも加入していない人はすべて国民健康保険に加入しなければなりません。なお、七十歳(寝たきりの場合六十五歳)以上の人の医療につい

### 国保でこんな給付が受けられます

#### 療養の給付と療養費

病氣やけがをしたとき、国保を取り扱う病院、診療所で保険証を提出して治療を受けると、そのかかった医療費の三割は自分で支払い、残り七割は国保が負担します。(退職者医療制度該当者本人自己負担二割、扶養者入院二割、外来三割)、やむを得ない事情で保険証を持参しないで診療を受けたときや、看護婦の付き添い料、移送費、ギブス代等をたてかえ払いしたときは、あとで国保から払いもどしが受けられます。

また医療費の自己負担が高額な場合、一定額以上の負担について払いもどしがあります。(高額療養費参照)

●助産費の支給  
被保険者が出産したとき十万円が支給されます。ただし妊娠十三週以上であれば、死産、流産(この場合は医師の証明が必要)でも支給されます。なお、他保険から支給が見込まれる場合は支給されません。

●葬祭費の支給  
被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に対して支給されます。(三万円)

●育児手当の支給  
被保険者が出産した場合においてその出産児を育てたときは、一カ月につき千円を六カ月間支給されます。

●高額療養費とは  
被保険者が同一月内に同一の医療機関で治療を受け、窓口で支払った自己負担分が次のような金額を超えた場合、その差額について高額療養費の支給が受けられます。

①同じ人が同じ月に同じ病院などへ支払った医療費が五万四千元(住民税非課税世帯三万円)を超えたとき、その超えた分は国保が負担します。

②同一月、同一世帯に医療費の自己負担額が三万円(住民税非課税世帯は二万一千円)以上の場合が二回以上あった場合、その額を合算して、五万四千元を超えた分について国保が負担します。

③同じ世帯で、十二カ月間に四回以上高額療養費の支給を受けたとき、四回目からは、三万円(住民税非課税世帯二万一千円)を超えた分について国保が負担します。

では老人保健法が適用されません。

#### 加入は世帯ごと

国保では家族一人ひとりが被保険者ですが加入するため届け出は世帯主がまとめて行います。そして一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。同じ住所に住んで家計がいつしよの人は同じ世帯になります。

口で支払った自己負担分が次のような金額を超えた場合、その差額について高額療養費の支給が受けられます。

①同じ人が同じ月に同じ病院などへ支払った医療費が五万四千元(住民税非課税世帯三万円)を超えたとき、その超えた分は国保が負担します。

②同一月、同一世帯に医療費の自己負担額が三万円(住民税非課税世帯は二万一千円)以上の場合が二回以上あった場合、その額を合算して、五万四千元を超えた分について国保が負担します。

③同じ世帯で、十二カ月間に四回以上高額療養費の支給を受けたとき、四回目からは、三万円(住民税非課税世帯二万一千円)を超えた分について国保が負担します。

④療養に要する期間が著しく長く、かつ、一定の高額な治療を継続して受けなければならない疾病として厚生大臣が定めるもの(血友病、人工透析の必要な慢性腎不全)については、自己負担が一万円を超えたときは、その超えた分は国保が負担します。

※自己負担の計算方法  
①一日から月末までの受診について一カ月として計算します。

②医療機関ごとに計算します。

③同じ病院でも内科と歯科がある場合、また、総合病院の各診療科は別々の医療機関とみなして計算します。ただし、総合病院の入院患者が、他の科の診療を受けたときは合算して計算されます。(その場合も歯科は別)

④入院と通院は同じ病院、診療所でも別計算です。

⑤保険診療外のものは対象になりません。



熱気むんむんのシンポジウム会場

### 退職者医療制度 こんな人は 手続きを忘れずに

国民健康保険の加入者で、会社や役所、団体、学校など永年勤めて年金をもらっている七十歳未満の人およびその家族は、世帯主の届け出により「退職者医療制度」に移行することになります。

なお七十歳に達すると老人保健に移ります。

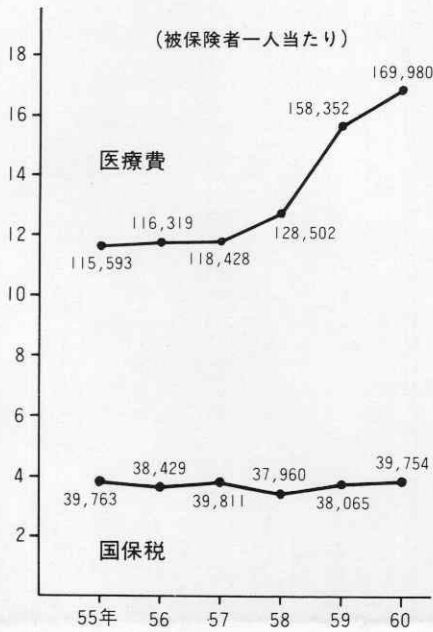
ただし、保険税は従来どおり国保に納めなければなりません。

●退職被保険者になる人  
次の三つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

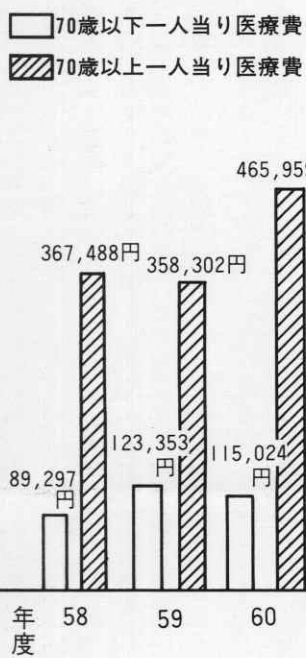
高額療養費ワースト5

59年度		60年度		61年度(7カ月分)	
費用額	病名	費用額	病名	費用額	病名
2,678,180	脳出血	1,962,720	破裂脳動脈 りゅう・く 膜下出血	6,327,940	脳しゅよう
2,652,830	結腸がん・ 胃かいよう 肺炎等	1,250,220	肝がん	3,464,350	慢性じん不 全
2,322,230	脳出血	1,156,130	脳卒中	3,257,990	同上
2,131,850	肝内結石・ 総たん管結 石症	1,087,220	右乳がん	3,153,580	脳しゅよう
1,871,200	脳しゅよう	1,083,200	両側変形性 また関節炎	2,981,940	胃がん等

グラフI 医療費・国保税の推移



グラフII 年齢別の一人当り医療費

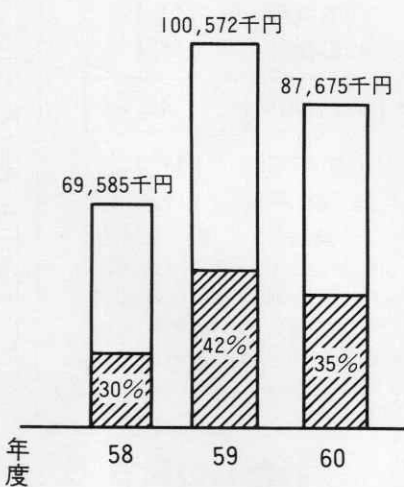


国民健康保険と私達の生活は、切っても切れない大切なものになっていくことは、皆さんもよく知っていると思います。こうした中で医療費は毎年増えつづけ、特に六十年

度の医療費は(グラフI)対前年比で七・三%の増、急上昇した五十九年度に比べたらその増加率は三分の一にすぎませんが、このままうなぎのぼりに医療費が増えつづける

と、せっかくの助け合いを目的とした制度もくずれかねません。その医療費と比較して保険税の伸びはやや鈍化していることに気が付くと思えます。本来は医療費と比例して保険税も増加しなければ国民の台所はまかなえないことになりませんが、これは年々積み立てた基金(財政調整基金)があるお陰です。

グラフIII 一部負担に対する高額療養費の割合



また医療費の約五〇%は保険税です。五十九年十月の国の制度改正によって、国の補助率も今までの一定率から六・五%もダウンとなり、苦しい国保財政にますます拍車をかける状態となっています。国の補助はほぼ一定率ですから、税法によって保険税の

値上げで医療費の不足分を補うこととなります。町では、その不足分を六十年から財政調整基金で補っているわけですが、このまま医療費の高騰がつづくと、せっかく今までも積み立ててきた財政調整基金も六十一年度で底をついてしまうこととなります。

とこを知らないという現状です。それと年々高度な医療技術の進歩による影響もあり、当然のように高額療養費も増えるわけです。(グラフIII) 参考までにその中のワースト5もあげておきます。(表1) 予防に勝る治療なし

増える医療費 苦しい国保財政

国民健康保険と私達の生活は、切っても切れない大切なものになっていくことは、皆さんもよく知っていると思います。こうした中で医療費は毎年増えつづけ、特に六十年度の医療費は(グラフI)対前年比で七・三%の増、急上昇した五十九年度に比べたらその増加率は三分の一にすぎませんが、このままうなぎのぼりに医療費が増えつづける

と、せっかくの助け合いを目的とした制度もくずれかねません。その医療費と比較して保険税の伸びはやや鈍化していることに気が付くと思えます。本来は医療費と比例して保険税も増加しなければ国民の台所はまかなえないことになりませんが、これは年々積み立てた基金(財政調整基金)があるお陰です。

また医療費の約五〇%は保険税です。五十九年十月の国の制度改正によって、国の補助率も今までの一定率から六・五%もダウンとなり、苦しい国保財政にますます拍車をかける状態となっています。国の補助はほぼ一定率ですから、税法によって保険税の

値上げで医療費の不足分を補うこととなります。町では、その不足分を六十年から財政調整基金で補っているわけですが、このまま医療費の高騰がつづくと、せっかく今までも積み立ててきた財政調整基金も六十一年度で底をついてしまうこととなります。

保険税は国保を

ささえる重要な財源

保険税はこうしてきめられます

①国民健康保険の加入者である人。  
②老人保健の適用を受けていない人。  
③厚生年金や共済組合などの被用者年金制度から老齢(退職)年金の支給を受けている人であって、年金保険の被保険者等の期間が原則として二十年以上であるか、または、被用者年金制度に四十歳以後に十年以上加入し、通算老齢年金(退職)年金の支給を受けている人。

●資格の発生と届出  
退職被保険者となる日は、年金の受給権が発生した日となりますが、年金受給権が発生すると年金裁定の保険者より年金証書等が送られてきますから、年金証書等受領後十日以内に、世帯主は町役場の国保の係へ、所定の届書に年金証書を添えて届出しなければなりません。

●医療費がふえると高くなる  
国保に加入すると、保険税を納める義務を負わなければなりません。納められた保険税は、国や県からの補助と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、助産費や葬祭費等の給付の費用にあてられます。

●納税義務者は世帯主  
保険税を納めなければならぬ人のことを納税義務者といいますが、その人は世帯主です。たとえば世帯主が勤務先の健康保険にはいっていても、家族の誰かが国保に加入していれば世帯主が納税義務者になります。

●課税額の決め方  
毎年三月十五日までに所得の確定申告をしますが、保険税はこのとき申告した所得をもとに計算されます。そしてこの申告は課税のためだけに、高額の療養費の自己負担額を決める上でも重要な役割をしますから、必ず忘れずに申告するようにしましょう。

●いつから納めるか  
保険税は被保険者になった月から納めなければなりません。職場の健康保険をやめた時、あるいは、他の市町村から転入して、その居住地に住みはじめたときをいいます。

●予防に勝る治療なし  
表1でもわかるように、最近の疾病構造は、脳血管疾患にかわり、悪性新生物(ガン)がどんどん増えてきています。今ではガンは治らない病気ではなく治る病気になってきています。それは「予防に勝る治療なし」のことわざどおり、病気の早期発見が一番の基本になるわけで、そのため国保では五十七年から人間ドックを行ったり、また六十一年度では、最近特に増加傾向にある大腸ガン検診を他町に先がけて行っているのです。その他町ではいろいろな予防対策に重点をおいた保健活動を行っていますので、皆検診の呼びかけなど、自分自ら健康づくりの輪を広げてほしいものだと思います。

# 健康づくりは食生活から

## 保健センター 栄養コンピューターの活用を

人生八十年時代の到来といえ、十人のうち約七人までが、ガン、脳卒中、心臓病、糖尿病などの成人病で死亡しています。これらの成人病は「習慣病」といわれ、日ごろの生活習慣のよしあしが、病気になるかならないかの分かれ道になるといわれています。とくにその中で食生活の果たす役割は重要です。栄養の過剰摂取と運動不足、さらに

- ① 多様な食品で栄養バランス
  - 一日三十食品を目標に。
  - 主食、主菜、副菜をそろえて。
- ② 日常の生活活動に見合ったエネルギーを。
  - 食べすぎに気をつけて、肥満予防を。

- よくからだを動かし、食事内容にゆとりを。
- ③ 脂肪は量と質を考慮して。
  - 脂肪はとりすぎないように。
  - 動物性の脂肪より植物性の油を多めに。
- ④ 食塩を取りすぎないように。
  - 食塩は一日一〇g以下を目標に。
  - 調理の工夫で、むりなく減塩。
- ⑤ 心のふれあう楽しい食生活を。

### 盛会だった家庭料理コンクール

合川町と合川町農協では、老人から子どもまで、どの世代でも喜んで食べられる家庭料理を地域に普及する運動の一つとして、第一回家庭料理コンクールを実施しました。

十一月二十二日、合川町役場で開催された、第三回農村の健康を考えるシンポジウムの席上で表彰されました。受賞者と作品は次のとおりです。

町内から二十六名の応募があり、いずれも素晴らしい作品ぞろいでした。町では、産業文化祭で審査と展示を行いました。

審査の表彰基準として、町長賞は、合川町をイメージ化し、アイデアが豊富で将来への夢が開かれるような料理。農協組合長賞は、自家生産物が活かされ、生産と消費が結びつき、ほのかな農村生活が感じられるような料理。教育長賞は、老人から子どもまでが歩みよれるもので、「家庭の和」が生み出されるような料理、ということ審査されました。

- 町長賞 福田・新田テイ 「茄子の皮のつくだに」
- 町長賞 下杉・桜井ノブ子 「長寿ダango」
- 農協組合長賞 杉山田・伊藤キヨエ 「みずのこぶとしその実のあえもの」
- 農協組合長賞 増沢・杉測しのぶ 「スタミナロール」
- 教育長賞 増沢・杉測澄子 「サラダ寒天」
- 教育長賞 木戸石・藤島みゆき 「豆腐のカバ焼き風」
- 奨励賞 川井・吉田広子 「いわしのかまぼこ」

事づくりの知恵を忘れず。に。

◎たまには、メニューの診断を!! (ハンドコンピューター導入)

いろいろな栄養素をバランスよくとることはわかっていても、わが家のメニューが果たしてそれになっていないかどうか、なかなか自己診断はむずかしいもの。

そこで保健センターではこれを調べるハンドコンピューターを導入しましたので、たまには自分のメニューを書いて、カロリーや、栄養のバランス等を診断してみましよう。



このコーナーでは私たちのくらしを県内市町村と比べ統計数字で探ってみます。

商業販売額 (昭和57年人口1人当り)	金額
①秋田市	470.7万円
⑤鷹巣町	273.2
⑫田代町	51.1
⑭合川町	49.4
郡部平均	74.0
県平均	217.0

人口に比べ、町内販売額を示したもので、消費の流れを見る指標です。郡部の町民の買い物は市部に集中しており、特に秋田市の商業販売額は、全県の50%以上を占めています。



摩当 金田浩子さん (26才)  
(雄蔵さん長女 家族 父・母・妹)

## がんばっています ヤンク No. 9

仕事は 米内沢小学校の養護教員です。元気な子どもたちは、小さな傷が絶えなくて悪戦苦闘しています。キラキラ輝いている子どもたちから、忘れていたものを教えられているようで、いつしよに「若さ」を育てています。

趣味は 今年、すでにスキーに四回行ってきました。ナイタースキーが始まると、毎日のように通います。審査の人が、少しまけてくれたので、一級に合格しました。若いうちに、何でも体験してみたいものだ、と、がんばっています。

夢は 遠くにはスキー旅行がしたいです。北海道が長野あたり。上司から一言「親切心と若いパワーで、全力投球をしてください。」

### クイズ9

いいのかな? わるいのかな? 交通安全

おとうさんのうんてんせきのとなりにすわって、ぼくはシートベルトをしっかりとしめた。ぼくは、ちっちゃいから、あたまのところまできちゃった。(よい・わるい)

解説 答えは わるい。子どもを交通事故から守るため、シートベルトは、必ず着用しましょう。しかし、3点式のベルトで、ベルトが顔や首にあたっては、かえって危険です。そんな時は、後座席にすわらせて、2点式ベルトをしめさせるか、しっかりした子ども用保護装置を利用しましょう。お父さんやお母さんが手本をしめして、具体的に習慣付けたいものです。

12月は飲酒運転自放月間です

## 県内三三三統計

# 身近な物産を 町の特産品に

## ▷町おこし物産展◁



一つひとつを手にとり、商品化するための助言をいただきました。

十二月十四日から四日間にあたり、役場会議室で「合川町・町おこし物産展」が開かれました。  
この物産展は、家庭内の身近な食品や、町内で生産される木工品を町の特産品として、商品化していこうというもので、つげもの、米粉料理、木工品など、七百点を超える出品がありました。  
町内外からの熱心な参観者を集めて即売や、具体的な「商談」が行われるなど、まずまずの成果。検討会では「一億円産業」を目標に、話し合いが行われました。



木工品(花台)の審査。「すばらしい作品ばかりで価格も安い」と好評でした。町長賞の花台(三浦新吉さん)に熱心な視線。(机上・左手前)



婦人の皆さんの協力で、木工品(花台)を生かした生け花を展示。



材料、加工方法のメモを見ながら、試食の表情も真剣そのものでした。



「ボク、ガッコ大好き」と現代っ子もニッコリ。



「山のむすめ」「五色もち」などの名前もつけられて、商品化に大きな期待。

### できごと いろいろ



#### 西根田入口に

#### 安全祈願の社

西根田寿クラブ(会長 金田喜代之さん)では、このほど部落入口に交通安全の社を再建しました。寿クラブでは、周囲に花を植えるなどして、「住み良い部落で交通安全」を呼びかけていくことにしています。



#### 合川新生園で

#### クリーンアップ作業

十一月十八日、社会福祉施設・合川新生園の入所者、職員の方々が恒例の清掃奉仕作業を行いました。今年、木戸石・美栄地区から施設付近までの県道町道と大野台ハイランドで実施。たいへん感謝されています。

#### 陶芸のすばらしさ

#### たつぷりと

#### 当町で鷹阿作陶展

十一月二十二日から三日間

町農村環境改善センターで、第三回作陶展が開かれました。鷹阿仁部陶芸同好会の主催で花器、漆器などのすばらしい作品がずらり。一般同好会員の作品とともに、当町西保育園児、北小学校児童や、リハビリ学級生の作品も展示。お互いの技術の交流が行われていました。

#### ハイランドの

#### 桜を補植

#### 町成人林業学級

合川町成人(林業)学級は十一月三十日、大野台ハイランドハウスで開かれました。同学級は管林署関係の成人講座として開設。職場の仲間づくりと公民館活動が結びついて、学習や奉仕活動などを行ってきました。

今回の講座では、ハイランド内の桜の手入れ(補植)を実施。畠山町長が招かれて、町づくりの話し合いを行いました。

#### 「百才まで生きられる」 「増える大腸ガン」

#### 第四回健康大学

第四回健康大学が十一日二十七日、町保健センターで開かれました。

田中玲子秋田短期大学助教授が、故泉重千代さん(沖繩)の取材から「百才まで生きるための食事」を紹介。「大切なのはバランスのとれた食事と運動」と語りました。佐藤外科消化器科医院野崎修一院長は、自分の肉親の病例などを語りながら、食事の注意を示し「早期発見早期治療が最も大切」と結びました。

#### 火の用心!

#### 石油ストーブの 取り扱いは

#### 正しく安全に

石油ストーブは手軽に暖をとれる反面、取り扱いを間違えると恐ろしい火事のもとに「変身」します(昭和五十八年申では、一、七二一件の火災が発生しました)。日ごろの取り扱いには、次の点に十分気をつけてください。

#### ■給油するときの注意点

▼必ず火を消してください。火をつけたまま給油し、万一こぼれると、石油ストーブが高温になっているためこぼれた灯油に着火する危険があります。

また、給油中はその場を離れないようにしてください。

▼給油中にこぼれた灯油は、よくふきとってください。

▼ストーブには灯油を使用してください。間違つてガソリンなどを使用すると火事のもとになります。

■置き場所や周囲の状況  
▼カーテンなど燃えやすいもののそばにストーブを置かないようにしてください。また、ストーブの上で洗濯物を干すのは危険ですからやめましょう。

▼ストーブを移動させる場合は、必ず火を消すようにしてください。

24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 31 30 29 28 27 26 25 12 月

土金木水火月日土金木水火月日土金木 町成人式 町出初式 町民スキー大会 町社会人バスケットボール大会

かわがき 西村 京君



情報 50歳 〇広報はきいて保存 〇ごよみにあなたの予定をメモして

国民年金 二十才になつたら 加入義務

成人式を迎えられる皆さん おめでとございます。 二十才から六十才までのすべての国民は、国民年金に入ります...

今月の納期 固定資産税第4期 国民年金第3期

最低賃金が 変わります

秋田県最低賃金(職業別)が十二月二十五日、二十九日に変わります。

あなたもどうぞ 健康婦人講座

農家の主婦と若妻の皆さんを対象に「農業者が健康で働くための婦人講座」が開かれます。

雪害を受けたら 役場に連絡を

積雪による屋根の破損や、雪おろし中の事故、農林業の災害など雪に原因する災害に会われたら、役場総務課、または広域消防合川分署にもお知らせください。

一月一日から 運転免許関係 手数料が変わります 一月四日まで 年末年始防犯運動

土地や建物を売ると 税金がかかります

土地や建物を売ったときの譲渡所得には税金がかかります。所得税は一年間の所得を

善意のご寄付

- 敬称略 香典返しにかえて 工藤 成志 上 杉 (故父 一郎) 三浦 博人 三木田 (故祖母 フツエ)...

お得な電報 メッセージ

祝電は配達指定日の十日から三日前までに打つと、百五十円安くなります。

新入園児を 募集します

町立の四保育園では、来年四月からの入園希望者を次のとおり受け付けします。

- 役場福祉課 (☎七八一三) 合川東保育園 (☎七八一三) 合川西保育園 (☎七八一三)...

除雪車が 出動します

路上駐車は絶対にやめましょう。 道路付近に、こわれやすいものを置かないように協力ください。

宝船 大報歳時記 67

宝船には米俵や財宝が乗っているだけのものもありませんが、多くは、七福神が乗っています。



七福神には神様もおり仏様もおり、その「出身」もインド、中国、日本と様々で日本人の信仰のおおらかさの表れでしょうか。

慶弔だより

- 11月届 お誕生おめでとうございます 工藤 勇 人 上 杉 光善 長男 松岡 健 羽根山 正美 三男...